

## 令和元年度第2回江南市環境審議会

●日時 令和元年10月28日(月) 午後2時00分～午後3時30分

●場所 江南市役所 第三委員会室

●出席委員(11名)

|     |           |     |         |
|-----|-----------|-----|---------|
| 会 長 | 楓 健 年     | 副会長 | 川 口 邦 彦 |
| 委 員 | 太 田 立 男   | 委 員 | 熊 崎 規 恭 |
| 委 員 | 林 本 圭 司   | 委 員 | 藤 田 泰 雄 |
| 委 員 | 岩 井 喜 美 子 | 委 員 | 望 月 晴 夫 |
| 委 員 | 落 合 敬 子   | 委 員 | 石 井 進   |
| 委 員 | 元 山 哲     |     |         |

●欠席委員(4名)

|     |         |     |         |
|-----|---------|-----|---------|
| 委 員 | 大 島 康 司 | 委 員 | 横 山 史 明 |
| 委 員 | 伊 藤 靖 祐 | 委 員 | 黒 岩 義 光 |

●事務局

|             |         |           |           |
|-------------|---------|-----------|-----------|
| 環 境 課 長     | 阿 部 一 郎 | 環 境 課 主 幹 | 牛 尾 和 司   |
| 環 境 課 副 主 幹 | 横 川 幸 哉 | 環 境 課 主 査 | 岩 井 貴 臣   |
| 環 境 課 主 任   | 米 嵩 浩 之 | 環 境 課 書 記 | 相 京 か ほ り |
| 環 境 課 書 記   | 高 田 奈 美 |           |           |

●傍聴者数 0人

●資料

- ・資料①「改訂版 第二次江南市環境基本計画の進捗状況について」
- ・資料②「こうなんプラごみゼロ宣言(仮称)(案)」
- ・資料③「江南市ごみ処理基本計画(改定案)」
- ・資料④「江南市災害廃棄物処理計画(案)【概要版】」

## ■会議経過

### ○課長

みなさん、こんにちは、環境課課長の阿部でございます。

定刻となりましたので、これより環境審議会を始めさせていただきます。

本日は、大変ご多用のところ、環境審議会にご出席を賜りましてありがとうございます。

第2回の環境審議会といたしまして、「改訂版第二次江南市環境基本計画」の進捗状況についてと、第1回審議会でご意見をいただいております、「新たな取り組み案の今後のスケジュールについて」を議題とさせていただきます。

後ほどそれぞれ、担当者より報告いたしますので、どうか、忌憚のないご意見・ご提案をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

なお、本日の開催にあたりまして、4名の委員が所用のため欠席しておりますので、ご報告させていただきます。

それでは、これからの進行につきましては会長にお願いしたいと思います。どうぞ、よろしくお願いいたします。

### ○会長

それでは限られた時間でございますので、早速、次第1の「改訂版第二次江南市環境基本計画の進捗状況について」事務局より説明をお願いします。

### ○事務局

私の方から「改訂版第二次江南市環境基本計画の進捗状況について」説明させていただきます。座って失礼します。

事前に送付させていただいております、資料をお手元にご用意していただきたいと思っております。

まず、資料①-1の下段の進捗管理について、をご覧ください。

こちらに記載がありますとおり、委員の皆様には昨年度と同様、平成30年度の実績をふまえて、令和元年度の目標にむけたご提言をお願いいたしまして、各課にフィードバックをいたしまして、さらなる計画の推進に努めて参りたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、資料①-2をお願いします。こちらが提言に関するスケジュール（予定）でございます。指標の中には11月末頃に数値がでるものもございますので、12月中旬に各委員様へ提言案の提出を依頼し、来年の1月中旬までに提出をいただきます。その後、事務局にて取りまとめをしまして、1月下旬には委員の皆様へ第3回環境審議会の資料として送付させていただく予定となっております。ご提言いただく内容につきましては、一つ一つの目標の指

標であっても、全体に対するものでも構いません。できるだけ多くの提言をいただきたいと考えております。また、次の議題でお話させていただき、新たな取り組み案についての今後の参考にもさせていただきたいと思っております。現段階では、プラスチックと外来種についての問題を話し合っていくことに決まっておりますが、今後の取り上げる案の参考にしていきたいと考えております。

では、資料①-3をご覧ください。平成30年度の取組結果について説明させていただきます。取組結果については各指標ごとに進捗評価をABC評価しており、Aは順調に進んでいる、Bはある程度進んでいる、Cはあまり進んでいないとしております。今回説明させていただきますのは、平成30年度の進捗評価と平成29年度の進捗評価が変わっているものを中心としております。それでは、3ページ「環境保全活動の支援と育成」をご覧ください。こちらの「ボランティア分別指導員養成講座の参加者数」ですが、平成29年度はB評価であったものが、平成30年度はC評価となっております。ボランティア分別指導員は一度資格を取得すると永年のものとなっております。資格を所持している方が町内の役員につかされると参加者が少なくなる傾向にあります。役員の改選による影響を平成30年度は受けたと思われまます。ただし、地域によって指導員の人数にばらつきがありますので、参加者が少ない地域には担当者から連絡をするなど、参加を呼びかけています。

続きまして、4ページ「生活環境に対するマナーの強化」の指標「公害苦情件数」をご覧ください。今回はB評価となっております。件数が減った原因を分析してみましたが、平成30年度は記録的な猛暑日が続いたため雑草があまり育たなかったからと思われまます。逆に今年は梅雨が長く続いたことにより雑草の伸びが早い傾向にあり、件数も多くなっている状況ですので、天候の影響があると思われまます。

続きまして、5ページ「公害防止対策の推進」の指標「水質に係る環境基準の達成を目指す」をご覧ください。平成29年度はC評価であったものが、平成30年度はA評価となっております。これは、観測地点14地点のうち環境基準に適合している地点が3地点であったものが、9地点になったため目標値を達成したためです。改善された理由は明確に分かっておりませんが、今後も生活排水の水質悪化を防ぐために啓発を行ってまいります。

続きまして、7ページ「生物多様性の保全と持続可能な利用」の三つの指標をご覧ください。1段目の「すいとぴあ江南で開催するバードウォッチング教室で確認できた野鳥の種類」は、C評価からA評価となっております。昨年の審議会にて、このような天候に左右される指標はどうかと指摘を受けておりますが、平成30年度は天候もよく多くの野鳥を観測できたと報告をうけております。次に3段目の「自然と親しむイベントの開催数」をご覧ください。平成

29年度はB評価のものを、平成30年度はA評価としております。環境学習会の講師をいただいている副会長のご尽力の下、6教室に増やすことができ、他課の教室と合わせて9教室となり、目標値に近づいてきたといえるため、A評価としております。

以上で、改訂版第二次環境基本計画の進捗状況についての説明を終わらせていただきます。会長にお返しいたします。よろしく申し上げます。

#### ○会 長

ただいまの説明につきまして、何か質問等ございますか。

質問があれば、挙手にてお知らせください。

質問がないようであれば、次に進みますがよろしいでしょうか。

では、次第2の「新たな取り組み案の今後のスケジュール」について事務局より説明をお願いします。

#### ○事務局

次第2の「新たな取り組み案の今後のスケジュール」について説明させていただきます。初めに事前に送付しております、参考資料をご覧ください。8月に開催された第1回環境審議会において、新たな取り組み案の進め方についてご審議いただきました。その中で、選ぶテーマはいくつぐらいを考えているのか、テーマ抽出後は分科会をつくり協議をするのかというご意見をいただきました。そのご意見を受けまして、環境審議会の終了後、会長と副会長と協議をさせて頂きまして、以下の通りとなりました。様々なテーマを同時に進めるのは難しいため、テーマは一つ一つ行っていくこと。テーマの具体案は事務局の方で考え、その提案を審議いただくこと。テーマにつきましては、前回の審議会で多くの意見をいただきましたが、その中でも意見の多かった「プラスチック」と「特定外来種」のどちらかを進めていくこととなりました。そして、事務局で話し合いを行い「プラスチック問題」に取り組んでいくことといたしました。

本日配布させていただいている、資料②「こうなんプラごみゼロ宣言(案)」をご覧ください。こちらは、愛知県がプラスチックごみに関する方針を参考に提案するものです。江南市の良いところを活かしながら、消費者・事業者・行政の3者でそれぞれできることを例示するとともに、3者が力を合わせてプラスチックごみを削減することを宣言する内容になっております。

消費者の3段目をご覧ください。ストロー等のワンウェイプラスチック製品の不使用や3Rを進めていくとともに、ボランティア分別指導員の受講やリサイクルステーションなどの利用を江南市独自の取り組みを進めていきます。

次に、行政の2段目をご覧ください。こちらは現在検討中ではありますが、環境学習アドバイザーのプログラムに「プラスチック問題」の作成や、企業へのワンウェイプラスチック製品の不使用を啓発していきたいと思います。もし森林環境税の適応となれば、賛同企業には木製の賞状を贈呈するなどの案も考えております。

今回はイメージの段階での説明となりますので、こちらの案につきましてご意見と、他にアイデアがありましたらいただきたいと思います。今回の審議を踏まえまして、事務局の方で具体案の方をまとめさせていただき、第三回の環境審議会でご審議をいただきたいと考えていますので、忌憚のないご意見をよろしくをお願いします。

事務局からの説明は以上となります。会長、ご審議をお願いします。

#### ○会 長

ただいまの説明につきまして、何かご意見ございますか。  
質問があれば、挙手にてお知らせください。

#### ○委 員

ストロー等のワンウェイプラスチック製品の使用を減らしていくとあるが、消費者の方で紙のストローに変えるのは難しい。行政の方から、飲食店に紙のストローを使うようにするとか、プラスチック製品を製造している企業に指導を行うとかする必要があるのではないか。

#### ○事務局

今回の宣言は、消費者・事業者・行政の3者でそれぞれできることを考えてあります。確かに、企業が製造しないことも大切になりますが、消費者の立場に立つと「使わない」ということも大切になると考えています。

#### ○委 員

ワンウェイプラスチック製品とは具体的に何にどこで使われているものなのか。

#### ○事務局

代表的なものとして、ストローやコンビニエンスストアで使用されているプラスチックスプーンやレジ袋と考えています。

## ○会 長

まず、表現が分かりにくいことがひとつ。

レジ袋は大分昔に有料化されたはずなのに、最近また「有料化」と話題になっているし、スーパーで刺身などを入れるポリ袋は今でも無料で使えるようになっている。しかし、自分の生活を見渡しても本当にプラスチック製品は多く、一度きりの使用だけではなく、2～3度使用して捨てなければならないものもある。ヨーロッパではグリーンレボリューションという、消費者が肉や魚を買う際に中身だけ持ち帰り、パックやラップを店の前に捨てていくという運動が起こった。結局、店側が折れて環境配慮製品を使用されたものを安く提供するようになった。日本では形だけ真似をしようとして、失敗した。このことを考えると江南市でどこまで、やるのかも問題になってくる。さっきも言ったが、日常にはプラスチック製品が溢れている。これらは災害が起こると川や海に流されていく、これが今問題の海洋プラスチックになり、日本で捕獲されたイワシの胃の中からも発見されている。国土交通省が一斉実施している川と海のクリーン大作戦だが、実際に開催しごみ処理をしているのは江南市になり、色々な課題を抱えている。なので、この活動の在り方も考え直すべきではないか。

## ○委 員

横から申し訳ないが、江南市指定のゴミ袋は耐久性が弱いような気がするが、どういう基準なのか。

## ○会 長

私自身も使用しており、周りが使用しているのを見ているが特別弱いと思わない。が、江南市のごみ袋は見直しをされており、燃やしても灰が少ない素材に変更されている。そんなに江南市のゴミ袋の強度は弱いのでしょうか。

## ○事務局

近隣の市町のごみ袋を調査したことがあります。特別弱いということはありませんでした。愛知県の中では一般的な強度であると考えています。もちろん、強度テストや耐久性検査などの決められた基準はクリアしております。ただし、ビニールですので容量以上に入れたり、角や当たりどころが悪いと裂けてしまうことはあるようです。現在卸している場所が商工会議所になりますが、そちらで抜き取り調査を行い確認しております。

○委員

今回、こうなんプラごみゼロ宣言をすることは、非常に大事なことであると思いますし、案もいいかと思います。もうちょっと市民に広げるために、今度開催される環境フェスタで市民の方にどんなことが出来るかを考えて答えてもらうアンケートをとってはどうかでしょうか。その意見を消費者欄に反映させていくと面白いのではないかと思います。どうでしょうか。また、その意見をもとに審議会でも審議することによって、より良いものができると思いますので、その辺りの検討をお願いします。

○委員

私の地域ではここ何年かに引っ越しで来た方が多く、前の地域と異なっているため資源ごみの分別で戸惑っている方も多くいる。なので、再度「57運動」に戻り、丁寧な分別ということが大切になってくると思います。その啓発も、環境フェスタなどで再度行ってはいかがでしょうか。

○委員

案には賛成ですが、では具体的にどう取り組むのか、ということが問題になると思います。事業者については、市からある程度指導を行い徹底させることができると思いますが、消費者もプラスチックの抑制をしなければならないことは理解しているが、徹底することが難しいということが問題だと思います。ですが、どのように抑制を推進していくかということと、これを目標とした場合の数値を表してもらえるとわかりやすくなる。一歩的な通知だけだと、推進していくことは難しいと思いますがどのように考えていますでしょうか。

○事務局

難しい問題だと思っています。ただ、市では市内の全地区に懇談会の実施をお願いしますと、区長・町総代に手紙を送付しております。職員が出向いて、ゴミ分別に始まり地域環境などの話し合いをするための懇談会です。近々その様な取り組みも始まりますので、この案の段階のため検討中ではありますが、地域の皆様に集まっていた機会に啓発を行っていこうと思っております。

○副会長

こういう問題は大人に啓発しても広がり難いが、子供を通じて行くと広がりやすくなる。環境学習アドバイザーのプログラムの作成もいいが、地球温暖

化のように小学校で必ず学ぶようになると、広がりやすいのではないかと思います。また、この海洋プラスチック問題ですが、環境省が大きく取り上げているかという点、私自身はそう思わない。その様な状況だからこそ、江南市がどんな小さなことでもいいので始めることが大切だと思います。そのために事務局の皆さんにも努力をお願いしたいが、私たちの委員も全面的に協力はしていかないといけないと思います。

#### ○委員

一つ目は消費者のところに、飲食店などのストローやプラスチックスプーンと書かれているが、市が管理している施設の現状はどのようなのでしょうか。

二つ目は行政のところに、環境学習アドバイザーと書かれているが具体的にどうやって作成していくのか。今、学校の先生である委員さんに聞いたところ、社会や理科などの時間で教えていると聞いたが教科書にのっているのか。

#### ○委員

直接的に教科書に載っているわけではなく、それぞれ担任が関連して指導する流れの中にありますので、担任裁量ということになります。

#### ○委員

そういうことを含めて、環境学習アドバイザーに対しても「こういう内容でやります」というように市が提示していくのか、どうやって行っていくのかを教えてください。

#### ○事務局

環境学習アドバイザーのプログラムに関してですが、まだ誰が行うのですとか、どのように広げていくかですとか、そこまでの具体的な案は固まっておりません。また、このプログラムに学校の先生方に興味をもつていただくことも必要だと思います。これから、まずはプログラムを作成できるかどうかと、どうやってこのプログラムを広げていくかを、進めていく中で検討していきたいと思っています。

#### ○会長

ぜひスピード感をもって対応してほしいと思います。  
他にありますでしょうか。



## ○委員

先程から良い意見がたくさんでております。全部が全部、これからやっ  
ていこう、というものではないと思うんです。例えば、消費者の欄のマイボ  
トルについても、学校はずっと夏でも冬でも水筒をもって行っております。  
マイ箸については一時期流行しました。飲食店でも繰り返し使用できる箸  
を使用していましたが、最近では割りばしに戻っている店もあります。詰  
め替え商品については値段があまり変わらないため、始めは購入する方  
は少なかったのですが、最近ではごみに出すときにかさ張るとい  
う理由からか、詰め替え商品を優先的に購入する方が増え、定着して  
まいりました。このことから、これから新しいことをどうするかとい  
うときに、もう少し絞って考えながらいったほうが取り組みやすいと思  
います。人はすぐに忘れてしまうので、元に戻るのがすごく早いです。  
その辺りも考えながら、持続性をもたせることも必要だと思いま  
す。

## ○委員

行政の欄にボランティア分別指導員のところに「監視を強化する」とあるが、  
自分自身も指導員をしているが、精一杯努めてきたので、この言い方をされ  
ると「今は十分ではない」と言われているような気分になります。もっと指  
導員のやる気を起こさせるような言い方に変更していただきたいと思いま  
す。

## ○事務局

申し訳ございません。適した言い方に変更します。

## ○会長

時間の関係もありますので、次にうつりたいと思いますが、よろしいでし  
ょうか。それでは、その他について事務局よりお願いいたします。

## ○事務局

その他につきまして、「江南市ごみ処理基本計画（案）」と「江南市災害廃棄  
物処理計画（案）【概要版】」について説明させていただきます。質疑応答は  
各計画の説明ごとにいただきたいと思います。資料③の「江南市ごみ処理基  
本計画（案）について」をご覧ください。

みなさまのお手元に配布しております、資料でページ数のないカラー刷り  
のものをご覧ください。

こちらは、平成27年度に策定された江南市ごみ処理基本計画の概要版にな  
ります。江南市ごみ処理基本計画とは、廃棄物の処理及び清掃に関する法律

第 6 条第 1 項に基づき策定するものであり、環境基本法に基づく環境基本計画等との整合を図り、今後の廃棄物行政における長期的・総合的な指針となるものです。資料の中面をお願いします。左側のページ上のあたりに、計画期間の記載があります。計画初年度が平成 27 年度、目標年度が平成 36 年度、中間目標年度が平成 31 年度となっており、ちょうど今年度が中間目標年度です。

今年度は、中間見直しということで、平成 27 年度に策定したものについて、ごみ量の現状や人口推移、昨年度策定したエコシティ江南行動計画等との整合性を図りながら、計画を見直します。

それでは、資料の 1 ページをご覧ください。

今回は、見直しということですので、「基本理念」、「基本方針」は変更いたしません。

表をご覧ください。平成 30 年度の目標値と実績値について記載があります。家庭系可燃ごみと事業系可燃ごみについては、目標値よりも実績値のほうが減量できており、目標を達成しています。

平成 30 年度の実績については、平成 27 年度の策定の際の目標年度平成 36 年度の目標値も達成しています。このことから、家庭系可燃ごみ、事業系可燃ごみについては新たな目標を設定することとしました。また、家庭系の埋立ごみ、粗大ごみに関しては、目標値を達成できておりません。

新たな目標値については、資料 2 ページに記載しています。①が家庭系可燃ごみ、埋立ごみ、粗大ごみの②が事業系可燃ごみの目標値です。①の家庭系可燃ごみ、②の事業系可燃ごみの目標値に関しては、平成 31 年 1 月に策定されたエコシティ江南行動計画との整合性を鑑み、令和 1 年度～令和 3 年度の 3 年間で、平成 30 年度の実績から全体量でみて、3.5%削減を目標値とすることとしました。

埋立ごみ、粗大ごみについては、目標値を達成できておりませんので、平成 30 年度の目標値とします。なお、全体量でみての目標値です。一人一日当たりの量については、人口推計の仕方の影響もあります。

表の下の箇所にも、減量目標値の考え方の記載があります。家庭系・事業系可燃ごみの減量目標値について、エコシティ江南行動計画において、排出されている可燃ごみの中には、紙類が約 30%混入しており、その約半分が紙おむつと推定されており、残り約 15%の半分約 7%を削減するため、様々な取り組みを予定しています。ごみ処理基本計画では、7%さらに約半分の 3.5%を減量目標値としました。エコシティ江南行動計画の行動スケジュールは、2019 年～2021 年となっており、今回は令和 3 年度の目標値をお示しました。

資料 2～3 ページに記載のある、「施策」については、現行の計画に記載があるものです。こちらを元に、現状や実施状況等を踏まえ、ごみ行政を推進

していく予定です。

「施策」の下、家庭系可燃ごみの減量に向けて取り組む重点事業として、①地域や団体との意見交換や懇談会を積極的に行い、啓発活動を強化します。4ページをご覧ください。②紙類の更なる資源化として、地域の懇談会等で紙類のことについて積極的に啓発するなどして、資源化できる紙類が可燃ごみとして排出されないようにします。③剪定枝・草が可燃ごみではなく、資源ごみとして排出されるよう、剪定枝・草の出し方をより啓発します。

事業系ごみの減量に向けて取り組む重点事業として、①大幅な減量効果が見込める事業所を抽出し、各事業所にあった排出方法について訪問指導を積極的に実施する。②事業系可燃ごみを収集運搬している江南市一般廃棄物収集運搬許可業者についても訪問し、事業系可燃ごみと資源ごみの分別徹底を要請する。③生ごみの資源化への取り組みを要請する。

ごみ処理基本計画の改定案に関する事務局からの説明は以上です。

○会 長

まずは、資料③の1ページの下の方の表の一日1人何グラムというのは、どのような計算をしたものなのか。

○事務局

こちらは、総排出量に対しまして江南市の人口で割ったものと、1人1日あたりですので、1年間365日で割っております。

○会 長

他の皆様は質問ありませんでしょうか。

○委 員

達成状況をみますと埋立ごみと粗大ごみが目標を達成できないということですが、粗大ごみの中でどのようなものが増えているのでしょうか。

○事務局

よくあるのは家具です。自転車もありますが、ほぼ60cm以上の家具です。

○委 員

これは人口が増えれば、自動的に廃棄される家具は多くなると思われるが、これはそのようなものなのか。

#### ○事務局

増えている要因といたしましては、昔であれば家まで業者がたずねてきて破棄するために持って行ってきていたが、現在ではそういった業者が減っているため、そのような部分が市へ流れてきていると考えております。

#### ○委 員

一点目は、江南市の1人あたりの一般廃棄物の量ですが、県内の中では非常に少ない数字ですし、実際優秀な数字と思っております。この取り組みが進んだ特別な理由があれば、ご紹介いただきたいと思います。

二点目は、先程プラスチックごみが非常に話題になりましたが、この計画の中では特にプラスチックごみについて取り組まれてないようですが、改訂の際に組み込まれなかったのは、どのような理由があるのでしょうか。また今後、考えてもらうことはできるのでしょうか。

#### ○事務局

一般廃棄物の排出量の数字は良い数字になると同時に、リサイクル率も県下で第二位ととても良い数字になっております。可燃ごみに関しましては昔から「ごみ減量57運動」を行っており、可燃ごみに資源ごみが入らないように啓発しております。また、ボランティア分別指導員のご協力をいただいて非常に精力的に地区でご指導いただいております。確かに指導員が少ない地域もありますが、江南市全体で見れば非常に多くのボランティアの方にご協力いただいて、資源ごみを分別していただいておりますので、リサイクル率も高くなっていると思われれます。二点目のごみ処理基本計画の方に、プラスチックごみのことが取り組まれておりませんが、現在は案の段階になりますので間に合えば入れていきたいと思っております。

#### ○会 長

課長は格好よく言いましたが、江南市はお金がないのでごみにお金をかけないようにするために、手間暇かけて行ってきた、結果だと思っております。

#### ○委 員

要望だけさせていただきたいと思っておりますが、埋立ごみに関してですが、災害の際にも大切になりますので、少しでも延命化がはかれれば環境汚染もすくなくならないと思っておりますので、少しでも市で施策を考えていただければと思います。

#### ○事務局

埋立ごみについては、ずっと横ばいになっております。粗大ごみのように大きく増加はせず、横ばいとなっております。最終処分場の寿命ですが、平成41年度まではもちますので、あと10年程になります。ただし、この推計は甘く見積もってあるところもございますので、あと20年はもつのではないかと予想をしております。行政として、現在は埋立ごみに関しては削減しましょうという方向にありませんが、そのあたりも考えていきたいと思いません。

#### ○会長

他に何か質問等ございますか。

それではないようですので、次に、「江南市災害廃棄物処理計画（案）【概要版】」の説明をお願いします。

#### ○事務局

前回の審議会では時間の都合で大部分を省略して説明しましたので、改めて、江南市災害廃棄物処理計画（案）について説明させていただきます。平成23年3月の東日本大震災の教訓からも大規模災害発生時に、生活環境の悪化を防ぎ、速やかに復興・復旧を行っていくためにはその大量に発生する災害廃棄物の処理について事前に対策を講じておくことが重要となっております。

そういった背景から環境省は各地方自治体へ災害廃棄物対策についての計画を策定するように働きかけており、江南市におきましても策定に取り掛かったところがございます。今後、政策会議や建設産業委員会への報告やパブリックコメントも予定しておりますが、江南市の環境分野に対する審議会の一つであります、江南市環境審議会の皆様には事前に内容についてお諮りいただきまして、ご意見などを伺いたいと思いません。

以下、資料に沿って説明いたします。

1、趣旨といたしまして、近年の全国各地における大規模自然災害や南海トラフ周辺の地震についても発生が懸念されている中、先ほども申し上げましたとおり、環境省は大規模自然災害後の災害廃棄物対策を促進するため「災害廃棄物対策指針」を策定し市町村に対して災害廃棄物処理計画を策定するよう求めております。

このため、今後大規模災害により発生が想定される災害廃棄物を迅速かつ適正に処理し、市民の安心・安全のための対応が実現できるよう「江南市災害廃棄物処理計画」を策定するものです。

2、本計画の位置づけ、につきましては下段の図のとおり、国の定める法律、計画、指針に基づき策定し、市の「江南市地域防災計画」と県の「愛知県災害廃棄物処理計画」との整合性を図るものです。

裏面2ページをお願いします。

3、対象とする災害は、地震災害については地震の揺れに加え、これによる火災、液状化等も対象とします。また、風水害・その他自然災害については、台風や集中豪雨などによる洪水、河川氾濫、土砂災害等も対象とします。

4、本計画における被害想定につきましては、「愛知県災害廃棄物処理計画」に基づき、愛知県が平成25年に示した南海トラフ地震の過去地震最大モデルを想定災害とします。江南市における想定は震度5強となります。

5、対象とする災害廃棄物につきましては、災害によって発生する廃棄物と災害発生後の生活に伴う廃棄物に分類します。

6、災害廃棄物処理の基本方針については以下のとおり、「衛生的かつ迅速な処理」、「計画的な対応・処理」、「環境に配慮した処理」、「リサイクルの推進」、「処理の協力・支援、連携」の5項目をあげております。

3ページをお願いします。

7、災害廃棄物の推計発生量と処理フローについてです。

「愛知県災害廃棄物処理計画」によりますと、江南市における災害廃棄物の推計発生量は7,760トンとされております。8割以上の6,387トンは不燃物ですが、不燃物の中には再資源化できるものも含まれておりますので、一次仮置場、二次仮置場においての選別を徹底し、柱角材やコンクリート、金属類については再資源化を図ることにより、焼却処理量や環境への負荷軽減のために最終処分量の削減に努めます。

4ページをお願いします。

8、借置場についてです。大規模災害時においては、大量に発生する災害廃棄物を速やかに生活圏域から移動する必要があるため、保管・処理を行う仮置場を設置します。仮置場は宮田町本田島にあります蘇南公園多目的グラウンドを候補地としており、十分な利用可能面積があるため、一時的な借り置き・分別を行う一次借置場と破碎、選別処理を行う二次借置場の両方を設置します。また、借り置場を運用するにあたっては生活環境への影響や公衆衛生の悪化防止の観点から搬入時における分別を徹底し、分別したものは品目ごとに集積します。

9、し尿処理については、避難所における仮設トイレの収集を優先として収集処理計画を策定します。収集はし尿の収集運搬許可業者との協定に基づき依頼し、処理は愛北クリーンセンターで行うものとします。

10、広域処理についてです。全体的な災害廃棄物の処理において、想定以

上の大規模災害により市内においての計画的な廃棄物処理が困難と判断した場合は県内市町村や一般社団法人愛知県産業廃棄物協会及び県外への応援要請を行うものとしします。

江南市災害廃棄物処理計画（案）についての説明については以上でございます。

○会 長

先日の北関東の災害もありましたが、実際問題大丈夫だろうかという心配があります。仮置場は蘇南公園と多目的広場となっているが、この場所は実際隣接しているので事実は一箇所となるため、車の搬入や排出などの管理をおこなうことができるのでしょうか。

○事務局

基本的には仮置場は一箇所設定されるものになるということ、次に4ページに蘇南公園とかいてあるが、他の使用できる公園などもリストアップされておりますので、今回見ていただいているものは概要版なので記載がありませんが、本編にはそのリストを使用しながら地域の被災状況にあわせて場所を決めていくようになっております。

○会 長

江南市で一番危険なのは、水害であると考えられる。なにかあった際に、「想定外でした」とならない自信はありますか。

○事務局

平成27年度に国土交通省が作成しましたハザードマップでは浸水するところは載っております。また昨年だったと思いますが発表された風水害の予想では江南市は全て浸水する予想となっております。そのため、どこに拠点をおくのかは難しくなっております。なので、「大丈夫か」と聞かれると答えは難しくなります。

○会 長

し尿の処理ですが、愛北クリーンセンターだけでまかなうことができるのでしょうか。阪神淡路大震災にときに5,000戸の住宅で仮設トイレは200個では全然足りなかったが、そのあたりも市のほうで対応できるのか。

○事務局

愛北クリーンセンターにおいては、センターで容量がオーバーした場合にはどのように対応するかを決めた災害用のマニュアルもっておりますので、別施設での対応ができるかと思えます。

○会 長

二重三重にも詳しく備えていただいて、実際起きたときに対応できないということはないようにしてください。

○委 員

水害の話だけになっているが、地震で地殻変動がおこり断層が起こる可能性があるので、様々な災害も想定してほしい。市だけでは対応しきれないことも多いので他市とも協力できるような体制をつくっていただきたいと思えます。また、木曾川の決壊も想定していただきたいと思えます。

○会長

何か質問はございますか。それではないようですので 本日の議論は、このあたりで終わりたいと思えます。

事務局より何か補足することはありますか。

○事務局

環境審議会の次回の開催でございますが、2月3日月曜日に開催したいと思います。正式には文書でご案内をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

○会 長

次回につきましても、お忙しい中、恐縮ではございますが何卒ご協力をいただきたいと思います。

本日は長時間にわたり、熱心なご審議ありがとうございました。

それでは、これで第2回環境審議会を終了いたします。